

か|か|み|が|は|ら 市議会だより

2024年8月発行

No. **195**

3月 6月 9月 12月

令和6年6月定例会

議案概要

定額減税しきれない方へ
補足給付金 P.2

委員会審査

大塚山のり面
地質に応じた対策工事 P.3

一般質問

PFASの除去
新対策を令和8年度に P.6

一般質問

不登校支援
学校以外の場との連携 P.7

一般質問

液状化対策
水道管・マンホール更新 P.8

一般質問

ごみ出しルール
外国人市民への周知 P.9



議会の傍聴しやすい環境を整備
(関連ページは4ページ・裏表紙)



今号の表紙
親子で田植え体験

天気が心配でしたが、無事に田植え体験を行うことができました。
当日はたくさんの親子が参加し、泥まみれになりながらも、丁寧に苗を植えていました。
みんなで植えた苗が大きく育ち、11月の稲刈り体験でたくさんのお米を収穫できることが今から待ち遠しいですね。

一般質問

10人が
市政を問う P.6~

議 案 概 要

定例会を 6 月 3 日から 27 日までの 25 日間開催し、令和 6 年度一般会計補正予算をはじめとする 25 案件を審議しました。

予算に関する議案

令和 6 年度一般会計補正予算

当面の行政需要に対応するため、歳入歳出予算などの補正を行うもので、主なものは次のとおりです。

歳出の主なもの

▼ 定額減税補足給付金

給付事業費

令和 6 年度税制改正による定額減税において、減税しきれない方に支給する補足給付金に不足が見込まれるため、必要な経費を増額するものです。

4 億 1 8 0 0 万円

▼ 常備消防施設整備費

西部方面消防署に女性消防士を配属する予定であることから、女性専用の浴室などを改修するため、必要な経費を増額するものです。

3 0 7 万 2 千円

▼ 小学校建設事業費

令和 7 年度に体育館の空調設備整備工事を実施する 5 校の工事設計委託に係る経費を増額するものです。1 1 0 0 万 4 千円

その他の議案

教育長の任命

教育長加藤壽志氏の任期が令和 6 年 7 月 12 日に満了するため、その後任に丹羽章氏^{（にわあきら）}を任命するものです。

財産の取得

▼ 新特別支援学校の椅子や机、ロッカーなどの什器備品^{（しぎぶひん）}を随意契約により、8 9 0 7 万 6 5 7 0 円で（有）富田文溪堂各務原支店から取得するものです。



開校に向け工事が進む新特別支援学校

入札により、4 1 5 8 万円で岐阜アイホー調理機^{（ちようりき）}から取得するものです。

▼ 川島分署に配備している車両を更新するため、高規格救急自動車^{（こうかくかくきう自動車）}を一般競争入札により、3 5 2 3 万 9 9 6 0 円で岐阜トヨタ自動車^{（トヨタ自動車）}各務原店から取得するものです。

工事請負契約の締結

高機能消防指令センター（Ⅱ型）整備工事を一般競争入札により、6 億 7 6 5 0 万円で中央電子光学^{（ちゆうわんくわく）}と契約を締結するものです。

市議会委員会条例・

会議規則の一部改正

地方自治法の改正を受け、書面などを前提としている手続きについてオンライン化などを可能とするものです。

市議会傍聴規則の一部改正

委員会の傍聴に関する規定を新たに整備するとともに、体調管理のために傍聴席での水分補給を可能とするなど、傍聴しやすい環境を整備するものです。

委員会審査

議案を分野別に4つの委員会に分け、詳しく審査を行いました。
各委員会での主な質疑の内容は次のとおりです。

総務常任委員会

令和6年度一般会計補正予算

問 里山林整備事業補助金を活用し、鵜沼宝積寺町地内の倒木の危険性がある樹木を除去するが、作業の予定は。

答 令和6年9月から令和7年1月にかけて、高所作業車を入れて作業を行う予定であるが、実質的な作業期間としてはもっと短くなると想定している。

問 里山林整備事業は県の補助事業であるが、採択される条件は。

答 各務原市森林整備計画があり、この計画に入っている森林の中で、民家に隣接しかつ林縁から30m以内の木や10m以上の高木で危険なものなどを対象としている。

民生常任委員会

令和6年度一般会計補正予算

問 定額減税補足給付金の給付額が不足する理由は。

答 当初予算では、減税がない方は給付がないものとしていたが、国から詳細が示され、所得税または住民税において減税がある方は、減税がない税目についても支給することになったため、予算の不足が見込まれる。

問 給付金の対象者数と支給時期は。

答 対象は約7千人で、支給は9月頃を想定している。
問 令和6年度の新型コロナワクチン接種の自己負担をいくらと見込むか。

答 定期接種の方には2千円の自己負担を考えている。

経済教育常任委員会

令和6年度一般会計補正予算

問 小中学校体育館空調設備整備事業について、採用するエアコンの方式は。

答 コストやメンテナンス性、供給継続性、災害対応などを比較検討し、ガスエンジンを使い空調を行う、電源自立型のGHP（ガスヒートポンプ）マルチ方式を選定した。

問 全小中学校への整備で事業費はいくらを見込むか。

答 物価高や、他自治体でも電源自立型の空調設備を採用することによる品薄などで工事費が上昇しているが、現時点では全体で16億から17億円程度と見込んでいる。

問 工事による学校への影響はあるか。

答 3カ月から4カ月の工事期間のうち、1カ月半程度は体育館を使用できなくなる。小学校は夏休み期間中に設置工事を行う予定だが、中学校は夏休みに部活動などがあるため、冬の間に、卒業式には間に合うよう工事を行う考えである。

建設水道常任委員会

令和6年度一般会計補正予算

問 大塚山緑地法面对策事業に係る土質調査の結果は。

答 全体がチャートもしくは珪質泥岩という地層で覆われており、表層の3から5mにかけて緩い地層が分布していることが判明した。

問 緩い地層に対する具体的な工事内容は。

答 7から16mほどのアンカーを使い、のり面の滑り力を抑えるため、より深くにある地層から引張り斜面を安定させる工事を行う。



崩落防止工事を行う大塚山緑地（新鵜沼台7丁目付近）

○…賛成 ×…反対

	政和クラブ										颯清会			公明※			共産※		みらい※		無会派	
	井戸田 直人	塚原 甫	小島 博彦	指宿 真弓	瀬川 利生	仙石 浅善	坂澤 博光	川嶋 一生	足立 孝夫	川瀬 勝秀	大竹 大輔	岩田 紀正	池戸 一成	黒田 昌弘	五十川 玲子	横山 富士雄	永治 明子	波多野こうめ	古川 明美	杉山 元則	水野 岳男	吉岡 健
	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
	×	×	×	×	×	×	×	－	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×
	×	×	×	×	×	×	×	－	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×

※公明…市議会公明党／共産…日本共産党各務原市議会議員団／みらい…市民派・チームみらい
議長は表決に加わらないため「—」で表記しています。

傍聴用ヒアリンググループ受信機の貸し出しについて

難聴の方でも音声をより鮮明に聞くことができる、ヒアリンググループ専用受信機の無料貸し出しを開始しました。

本会議を傍聴する際にお使いいただくことができ、使用方法是受信機のイヤホンを目にあてるだけです。

先着順で2人の方にお貸しします。

貸し出しを希望される方は、本会議当日に傍聴受付までお申し出ください。



ヒアリンググループ専用受信機

※ヒアリンググループとは

本会議場の床下に敷設されている「ループアンテナ」から音の信号をヒアリンググループ専用受信機が受信することで、聞きたい音を鮮明に聞くことが可能となります。

なお、Tコイル付補聴器や人工内耳をご利用の方は、お使いの補聴器、人工内耳のスイッチを「Tモード」に切り替えることで、同様に音声より鮮明に聞くことができます。

審議の結果

令和 6 年 6 月定例会

議案等の審議の結果は以下のとおりです。

■ 賛否が分かれた議案等

議案等の種類	案件名	会派名・所属議員名	議決結果	
補正予算	令和 6 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）		可決	
財 産	財産の取得（新特別支援学校什器備品）		可決	
その他	岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び岐阜県後期高齢者医療広域連合規約の変更		可決	
請 願	小・中学校等における PFAS 対策用の浄水器の再設置と増設を求める請願		不採択	
	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める国への意見書提出の請願		不採択	

■ 賛成全員で承認・可決・同意された議案等

議案等の種類	案件名
専決処分	専決処分の承認（市税条例の一部を改正する条例）
補正予算	令和 6 年度一般会計補正予算（第 1 号）
	// （第 2 号）
	// （第 3 号）
	令和 6 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
条 例	市税条例の一部を改正する条例
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
	布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
契 約	工事請負契約の締結（高機能消防指令センター（Ⅱ型）整備工事）
人 事	教育長の任命（丹羽章氏）
	教育委員会委員の任命（松原裕子氏）
財 産	財産の取得（消防救急デジタル無線部分更新機器）
	// （高規格救急自動車（川島分署））
	// （学校給食センターシステム食器・トレイ洗浄機）
その他	市道路線の認定（市道川 1394 号線）
	市道路線の廃止及び認定（市道鶴 1066 号線）
議員提案	市議会委員会条例の一部を改正する条例
	市議会会議規則の一部を改正する規則
	市議会傍聴規則の一部を改正する規則

■ 継続審査となった議案等

議案等の種類	案件名
議員提案	市議会ハラスメント防止条例

※「総務常任委員会にて引き続き審査すること」が本会議において賛成多数で決まりました。

一般質問

6月定例会で一般質問をした議員（質問順）

足立孝夫／黒田昌弘／岩田紀正／波多野こうめ／坂澤博光／永治明子／
横山富士雄／小島博彦／杉山元則／古川明美

市政全般にわたる事務の執行状況や政策方針などを、各議員が市に対して質問しました。その一部を紹介します。

三井水源地水道水の現状と今後の対策は

安全な水を提供するために

問 三井水源地水道水のPFAS濃度の状況は。

答 活性炭に通す前と通した後の水のPFAS濃度を、1週間に1度のペースで検査している。

活性炭に通した後の水のPFAS濃度は、暫定目標値1リットル当たり50ナノグラム以下に対して、直近3カ月では、7から18ナノグラムで推移している。

問 三井水源地におけるPFAS除去のための本格設備の進捗状況は。

答 民間企業によるPFAS処理技術に関する性能試験が実施されており、試験途中ではあるが、ろ過で用いる素材については、現在の曝気槽で使

用している粒状活性炭と比べて、格段に寿命の長いものや、除去性能の高いものが確認され始めている。

また、水質改善対策の立案に向けて、専門家から幅広く意見を聴取するため、6月29日には水質改善対策委員会を開催する。新たな対策を令和8年度に完了させるため、今年中に一定の方向性を示すことができるよう、スピード感をもって推進する。

問 新たな水源地の開発への調査の進捗状況は。

答 河川などの表流水や地下水のほか、周辺市町や他の用水供給事業から受水するなど、あらゆる選択肢を洗い出した上で、実現の可能性が高いも

の選定を行っている。

地下水については、文献資料の調査や、井戸掘削などに携わる事業者へのヒアリングなどを行い、条件の良い場所を抽出しているところである。

問 岐阜基地西側エリアの土壌調査の考えは。

答 県と市が連携して事業者の使用実績調査を実施し、現在、県でそのとりまとめや地下水の挙動に関する情報分析を行っているところである。

そのため、現時点では、岐阜基地西側エリアの土壌調査を行う予定はないが、今後の専門家会議において調査が必要と判断された場合には、県と協議の上で必要な対応を検討していく。

川島大橋災害復旧事業

問 川島大橋の復旧について、市で把握している進捗状況は。



早期の完成が待ち望まれる川島大橋

答 新しく架かる橋は、長さ約360m、アーチの最大高さ20mで、川の流れを考慮し、橋脚を一基建てる「鋼2径間連続アーチ橋」という構造であり、木曽川の新たなシンボルとなる橋として工事が進められている。

令和6年10月から上部工を行うための仮設工事が行われ、令和7年10月からは、いよいよ橋桁の建設が始まると思われる。

不登校児童生徒への対応

フリースクールとの連携、授業のオンライン化

問 不登校児童生徒が1年間で127人増えたことをどう捉えるか。

答 不登校児童生徒数の増加への対策は重要な課題と捉えている。

増加の要因としては、自身や家庭環境に不安や悩みを抱える児童生徒が増えたこと、また児童生徒の居場所が多様化する傾向にあることなどが考えられる。

その対策として令和5年度から毎月の校長会にて、不登校児童生徒の人数や傾向を報告し各学校との連携を図っており、令和6年5月には改めて各学校における児童生徒の実態に応じた対策を講じるよう指導した。

問 不登校児童生徒や保護者に、民間の学びの場について情報提供すべきではないか。

答 各学校では不登校児童生徒とその保護者との懇談、電話連絡、家庭訪問を実施し、ニーズなどの把握に努めた上で、フリースクールなど民間施設と

の連携にも努めている。

フリースクールなどの情報提供の希望がある場合には、県教育委員会からの情報を提供していく。

問 学校以外で学習などを行う児童生徒への補助の必要性について、市の考えは。

答 本市ではさまざまなコンセプトの教育支援センターを設置し、内容の拡充を図っており、令和5年度には、のべ3445人、令和6年4、5月には577人の利用があった。

また各小中学校に心の教室相談員の配置や教育相談・学習活動室を設置し、児童生徒への対応に力を入れており、不登校対策を拡充していることから、現時点ではフリースクールへの公的補助は考えていない。

問 相談室や自宅などで、教室の授業をオンライン共有することは可能か。

答 現在、教室の授業をオンラインで共有している学校もあるため、今後も相談室や

自宅などで共有する事は可能である。



自宅タブレットを活用した学習も可能

学校が配付するタブレット型端末

問 児童生徒が端末のセキュリティを解除した際の対応は。

答 危険なサイトへのアクセス制限などは保守業者がリモートで管理しており、リモート管理から外れた件数は、令和3年度に38件、4年度に31件、5年度に27件確認した。

確認後、保守業者が早期に把握し、学校と連携して該当の端末を回収し再設定を行った。

市街化調整区域（前渡地区）における開発の成果

問 条例の制定により、市街化調整区域のうち、人口減少が顕著な稲羽東小周辺地区を区域指定し、住宅の建築を可能としたが、その実績は。

答 令和2年4月に施行され、本条例を適用した許可件数は現在17件で、合計55人の方が移住された。

問 そのうち8件、19人が市外の方、また9人が小学生未満で地域の活性化にもつながっている。現状の課題と今後の取り組み方針は。

答 現在、建築可能な用途が自己用の住宅に限定されており、民間事業者が取り扱う建売住宅などは認められていないことや、農地は更地分譲ができないことから、まとまった土地利用を図ることが困難といった課題がある。

さらなる土地利用の促進を図るため、建売住宅などの建築を可能とする条例改正の検討や、宅地分譲が可能となる手法の調査、関係機関との協議を進めていきたいと考えている。

液状化への対策

水道管やマンホールを計画的に更新

問

南海トラフ巨大地震の発生により、市内で液状化の危険性が高いエリアはどこか。

答

木曽川周辺の川島地区や稲羽地区、那加地区を中心として広い範囲で液状化の危険性が高いと予測されている。

問

液状化が予測される地域では、上下水道施設の対策をどのように進めるのか。

答

浄水池や配水池について、地質調査の結果による液状化の判定からは、特段の対策は不要となっているが、水道管では、浮き上がりなどにより接続部分が抜けてしまうことが予測されるため、抜け出し防止機能を備えた水道管へ計画的に更新している。

下水道施設については、平成30年度に下水道総合地震対策計画を策定し、重要な幹線のマンホールと管路との接続部の液状化対策を進めている。

また、令和7年度からはマンホールの浮き上がり防止対策としてマンホールの自重を重くす

る工法なども講じていく。

問

幹線道路や橋梁の液状化対策は。

答

緊急輸送道路などの重要な幹線道路を整備する際は、道路を構成する擁壁や橋台、橋脚などの大型構造物について、岐阜県道路と橋梁の各設計要領に基づき液状化対策の必要性を検証することになっている。

具体的には、構造物を築造する箇所でボーリング調査を行い、対策が必要と判定された場合には、支持地盤までのくい打ちや現状地盤の改良、置換などの液状化対策を行う。

問

中高生も対象とした防災士養成講座を無料で行う考えは。

答

現在、防災知識の習得と意識啓発を目的とした防災出前講座を設け、市職員が学校に出向くなど、未来の防災リーダーの育成に取り組んでいる。現時点では中高生を対象とした防災士養成講座を無料で行う考えはないが、引き続き無料で

受講できる防災ひとづくり講座を開催し、地域の防災リーダーとなる防災推進員の育成を進めるとともに、若い世代にも講座を受講していただけるよう18歳以上としている対象年齢の引き下げを検討している。



地域防災の担い手を育成する防災ひとづくり講座

「平和の日」事業

問

平和の日の事業の意義をどのように捉えているか。

答

本市では各務原空襲のあった6月22日を「平和の日」と定め、平成14年度から平和の日パネル展を実施している。今後も事業を継続し、市民の

平和に対する思いを後世につないでいきたいと考えている。

問

より身近な場所で平和への意識啓発を行う考えは。

答

令和6年度の平和の日パネル展は、市役所低層棟1階の市民交流スペースで実施するため、通りすがりの方、買い物にいられた方などの目にも触れやすい場所での開催となることから、多くの来場者を期待している。

さらに令和7年度は戦後80年を迎える節目の年となるため、例年の事業に加え、特別企画展や、平和への意識啓発を目的とする本庁舎ロビーピアノコンサートなども検討している。



後世に平和の尊さを伝える平和の日パネル展

外国人市民へのごみ出しルール周知

自治会や就労先とも連携を

問 本市に住民登録のある外国人市民の国籍の数と人数は。

答 令和6年6月1日現在、外国人市民は46カ国、3994人であり、市民全体に占める割合は2・8%である。

問 外国人市民へのごみ出しルールを周知する責任はどこにあるか。

答 ごみ出しに関するルールは外国人市民の方も含め、全ての市民に守っていただく必要があるので、市に責任があると考えている。

問 外国語版のごみ出しガイドブックに対応していない言語を使用する外国人市民への周知方法は。

答 英語、ポルトガル語など6カ国語に翻訳したごみ出しガイドブックを作成し、転入時にお渡ししている。

しかし、ごみ出しガイドブックに対応していない言語を使用する外国人市民の方においては、生活習慣の違いからごみ出しル

ールをなかなか理解できず、誤ったごみ出しをされる場合も考えられるため、これまでと同様に個人が特定できる場合は、個別に対応していく。

また、正しくごみ出しのルールを理解していただくためには、生活に密着した地域の自治会や就労先と連携し、周知していくことも効果的であるため、誤ったごみ出しがあった場合は、環境政策課やエリア担当職員にご相談いただき個別に対応したい。



ごみステーションで外国人市民にも分かりやすく周知

生活保護の夏季加算

問 生活保護者への夏季加算を復活すべきと考えるが市の見解は。

答 生活保護法における加算制度は、国が設定するものであるため、市単独での夏季加算の支給は考えていないが、夏の高温傾向と光熱費の高騰から、多くの自治体が夏季加算の創設を要望している。

本市も、令和3年4月に国へ要望したところだが、今後も継続して国に要望していく。

認知症への理解を深める取り組み

問 認知症に対する正しい理解を深めるための広報活動について市の見解は。

答 本市では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために、市民が認知症の方を正しく理解し見守る環境づくりを推進している。

そのため、認知症サポーターやキッズサポーター養成講座の

開催のほか、認知症カフェ事業の支援、イベントでの広報活動など、認知症に対する正しい知識を広く周知していく必要があると考える。

問 認知症の方への理解を深める体験型教育の考えは。

答 認知症について理解を深めるためには、広報活動に加え、能動的な体験も有効な取り組みの一つであると認識している。

令和6年度は中学生を対象とした福祉体験学習事業の中で、認知症の方の世界が体験できるVRゴーグルを使ったプログラムを実施する予定である。



車いすバスケットなどメニューが豊富な福祉体験学習事業

市民の声

こんな街が いいな！



「各務原市が好き！」 となれる街に

は せ べ ゆういち
長谷部 裕一さん (川島松倉町)

この街が“地元”になってから 30 年近くが経ちました。初めは特に思い入れがない街でしたが、大学生の頃にレポートを書くために調べました。

当時は合併前だったので読んだのは川島町史でしたが、レポートを書き終わる頃にはすっかり詳しくなりました。

合併後にはネットの普及も手伝って、各務原市に関するいろいろな調べようになりました。

その頃にはもう各務原市が好きだったのでしょう。

1 人でも多くの人々が各務原市のいろいろなことを知って、好きと思える街になってくれたらと思います。



文化を継承し 活気あふれる街

う の たかあき
宇野 貴昭さん (須衛町)

各務原市は地域の祭事など、古くからの文化が根付いている街です。

私はこのことが誇りであり、同時に先行きに不安を覚えています。

人の考え方や生活様式が変わり、担い手不足から素晴らしい文化が失われつつあると感じており、今こそそれを伝承していける最後のチャンスだと考えます。

どのようにしてそれを可能にしていけるのか、考えることは多くあります。

しかしながら、地域の宝が消える前に、しっかりと文化を伝承し、強固に結ばれた地域の絆により、笑顔と活気にあふれた街になるよう願っています。



思い出をたくさん 語り合える街

いまお いつこ
今尾 逸子さん (那加楽天地町)

私は進学・就職を機に各務原市へ移り住み、家庭を築き 40 年ほど経ちました。

当時は地元の商店街にもぎわっており、活気がありましたが、現在はずいぶんとお店が減って寂しく感じます。

息子の初めてのお使いは地元のショッピングセンターで、ドキドキしましたが無事にお買い物済ませて帰ったことを家族みんなで喜んだのはとても良い思い出です。

現在、その息子は飲食店を営んで地元地域の活性化に貢献し、お店に来るお客さんと楽しく会話をしています。

地域の景色は変わっても、素敵な思い出がたくさん生まれ、語り合える街になると良いです。

傍聴される方へのお知らせ

9 月定例会からは、傍聴しやすい環境整備の一環として、本会議や委員会の傍聴時間が 3 時間を超えた方へ、超過分の利用料金の駐車サービス券を配布します。

事前の申込は不要です。

詳細は、傍聴日当日、傍聴受付へお尋ねください。

(市役所駐車場、産業文化センター駐車場、総合福祉会館駐車場に限ります)

9 月定例会の予定

日	月	火	水	木	金	土
	8/26 議会運営委員会	27	28	29 本会議 (開会)	30	31
9/1	2 質問通告日	3 質疑通告日	4	5	6	7
8	9	10	11 本会議 質疑・一般質問	12 本会議 一般質問	13 (質問予備日)	14
15	16 敬老の日	17 (質問予備日)	18 民生常任委員会	19 経済教育 常任委員会	20 建設水道 常任委員会	21
22	23 振替休日	24 総務常任委員会	25 (委員会予備日)	26 (委員会予備日)	27 本会議 (閉会)	28

※日程は変更となる可能性があります。

発行 | 各務原市議会

住所 | 岐阜県各務原市那加桜町 1-69

電話 | 058-383-2001

編集 | 市議会だより編集委員会

委員長 | 瀬川利生

副委員長 | 井戸田直人

委員 | 水野岳男 杉山元則 塚原 甫 大竹大輔

市議会の詳しい情報はウェブサイトからご覧ください。



かかみがはら
市議会だより

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

UD FONT

